

別表 1

令和7年4月1日現在

修学資金貸付限度額（月額）一覧表

単位：円

学校等種別			学年別	1年	2年	3年	4年	5年
高 等 学 校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学のとき	27,000	27,000	27,000			
		自宅外通学のとき	34,500	34,500	34,500			
	私立	自宅通学のとき	45,000	45,000	45,000			
		自宅外通学のとき	52,500	52,500	52,500			
高等専門学校	国公立	自宅通学のとき	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500	
		自宅外通学のとき	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500	
	私立	自宅通学のとき	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500	
		自宅外通学のとき	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000	
専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学のとき	67,500	67,500	67,500	67,500		
		自宅外通学のとき	78,000	78,000	78,000	78,000		
	私立	自宅通学のとき	89,000	89,000	89,000	89,000		
		自宅外通学のとき	126,500	126,500	126,500	126,500		
短 期 大 学	国公立	自宅通学のとき	67,500	67,500				
		自宅外通学のとき	96,500	96,500				
	私立	自宅通学のとき	93,500	93,500				
		自宅外通学のとき	131,000	131,000				
大学	国公立	自宅通学のとき	71,000	71,000	71,000	71,000		
		自宅外通学のとき	108,500	108,500	108,500	108,500		
	私立	自宅通学のとき	108,500	108,500	108,500	108,500		
		自宅外通学のとき	146,000	146,000	146,000	146,000		
大学院	修士課程		132,000	132,000				
	博士課程		183,000	183,000				183,000
専修学校(一般課程)			54,000	54,000				

※ 別表2は主に年収約900万円以上の方が対象となります。
別表1、別表2のいずれを適用するかについては、個々の所得状況等を確認した上で決定いたします。

別表2

令和7年4月1日現在

修学資金貸付限度額（月額）一覧表

※児童扶養手当法施行令第4条に基づく前年所得が682万円を超える場合の限度額

単位：円

学校等種別			学年別	1年	2年	3年	4年	5年	
高 等 学 校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学のとき	27,000	27,000	27,000				
		自宅外通学のとき	34,500	34,500	34,500				
	私立	自宅通学のとき	45,000	45,000	45,000				
		自宅外通学のとき	52,500	52,500	52,500				
高等専門学校	国公立	自宅通学のとき	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500		
		自宅外通学のとき	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500		
	私立	自宅通学のとき	48,000	48,000	48,000	89,000	89,000		
		自宅外通学のとき	52,500	52,500	52,500	102,500	102,500		
専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学のとき	67,500	67,500	67,500	67,500			
		自宅外通学のとき	77,500	77,500	77,500	77,500			
	私立	自宅通学のとき	84,500	84,500	84,500	84,500			
		自宅外通学のとき	108,500	108,500	108,500	108,500			
短 期 大 学	国公立	自宅通学のとき	67,500	67,500					
		自宅外通学のとき	86,500	86,500					
	私立	自宅通学のとき	86,500	86,500					
		自宅外通学のとき	110,500	110,500					
大学	国公立	自宅通学のとき	69,500	69,500	69,500	69,500			
		自宅外通学のとき	92,500	92,500	92,500	92,500			
	私立	自宅通学のとき	95,000	95,000	95,000	95,000			
		自宅外通学のとき	121,000	121,000	121,000	121,000			
大学院	修士課程		132,000	132,000					
	博士課程		183,000	183,000				183,000	
専修学校(一般課程)			54,000	54,000					

※ 別表2は主に年収約900万円以上の方が対象となります。
別表1、別表2のいずれを適用するかについては、個々の所得状況等を確認した上で決定いたします。